

酒田市総合計画

後期計画

概要版



人口減少社会の到来と共に少子高齢化がますます進み、環境共生、価値観の多様化、産業構造の変革、情報・経済の国際化などわたしたちを取り巻く状況は日々、目まぐるしく変化しています。総合計画策定から5年が経過し、計画期間前半を振り返り、さまざまな課題への取り組みとその進み具合を確認しました。その上で基本計画部分の中間見直しを行い、これを「総合計画後期計画」としてまとめました。

閩市政策推進課政策推進係 ☎26-5704

11月4日開催された第1回酒田シティハーフマラソン
1キロ競の部スタート

後期計画の策定にあたって

「酒田市総合計画」は、平成17年11月1日の酒田市、八幡町、松山町および平田町による合併にあたり作成した「新市建設計画」を尊重し、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すものであり、平成19年9月に市民共有の指針として策定されました。

総合計画後期計画は計画期間前半を振り返り、さまざまな課題への取り組みとその進み具合を確認した上で、基本計画部分について中間見直しを行い、これをまとめたものです。

平成23年度に策定準備作業を開始し、本年7月に総合計画審議会（佐藤淳司会長 委員24名）の答申、9月には酒田市議会の議決を経て策定しました。

後期計画には総合計画審議会、酒田市議会、市民アンケート、パブリックコメント（市民意見公募）でいただいた数多くのご意見を反映しているほか、移動市役所、ふれあいの手紙など各種広聴の機会に市民の皆さんから寄せられたご意見、ご要望などを基に今後5年間に計画的に取り組むべき課題を踏まえた内容となっております。

総合計画後期計画の策定にあたっては、各具体策の進捗状況を精査し次の通り分類しました。

- (1) 計画の前半期間に完了したものの
- (2) 検討熟慮の上、廃止するものの
- (3) 計画の前半期間において未着手のもの
- (4) 後期計画において継続するものの
- (5) 他の項目との重複、他の項目への統合や実施主体が本市等でなくなったものなど

特に未着手の項目は、その理由を確認した上で、後期計画へ盛り込むかどうか検討しました。

また後期計画における最重要課題を「人口減少、少子高齢化対策」ととらえ、総合計画審議会における意見を参考に、次に掲げる5項目を重点的に盛り込みました。

- 防災（地震、津波）対策
- 再生可能エネルギーの活用
- 雇用の場の確保による若年層の定着

- 高齢者の健康づくり
- 交通インフラ（道路、鉄道、港湾および空港）の活用・整備

後期5年間においても、本市に生まれ育った子どもたちが故郷に誇りと愛着を持ち、若者から高齢者までいきいきと安全で安心して暮らせるまちづくりをより一層進め、さらに、本市の魅力と特性を全国に発信します。人と物の交流拡大によって、企業進出、UIJ

ターンの、観光の振興を促していくために、市民、事業者そして行政が一体となって新たな発展へ向かって進んで行けるよう、さまざまな事業に取り組んでいきます。

都市の将来像

人とふれあふ交流が奏でるシンフォニー

人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田

基本理念

すべての市民が酒田で生活することに希望と誇りが持てるように、地域の恵みである歴史、文化、自然などさまざまな資源を最大限に生かしながら、国内外に情報を発信し続け、人々の笑顔が通いあうまちを創ります。

人

心豊かに健やかで
未来に向かうまちづくり

- ◎子どもたちが、公益の心を持ち、知、徳、体、すべての面で大きく成長するまちづくりを推進します
- ◎若者が、夢を実現でき、活躍の場が広がるまちづくりを推進します
- ◎すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します



ふるさと

誇りと信頼にあふれる
協働のまちづくり

- ◎酒田を愛し、ふるさとに自信と誇りを持ち続けるまちづくりを推進します
- ◎市民、地域、行政が強い信頼関係を築き、協働のまちづくりを推進します

交流

創造が世界に広がる
活力あるまちづくり

- ◎地域コミュニティの輪を広げ、喜びと安心にあふれるまちづくりを推進します
- ◎豊かな自然と美しい景観を保全、形成し、人々が笑顔で行き交うまちづくりを推進します
- ◎市民の創造力と地域の総合力を生かし、産業が大きく発展するまちづくりを推進します
- ◎世界に向けて情報発信し、交流が広がるまちづくりを推進します

体系図

◎基本理念

心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり ———— [人]
誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり ———— [ふるさと]
創造が世界に広がる活力あるまちづくり ———— [交流]

◎都市の将来像

人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田

◎施策の大綱

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 第1章 公益の心を育むまち | 第5章 潤いと美しさが広がるまち |
| 第2章 元気があふれるまち | 第6章 賑わいと活力に満ちたまち |
| 第3章 地域力が高いまち | 第7章 明日を拓く交流のまち |
| 第4章 安全と安心を実感できるまち | 第8章 市民のための質の高い行財政運営 |

重点プロジェクト

施策の方針を実現するための具体的手法

雇用創造 市民元気 個性創造 まち快適

施策の大綱

— 未来を構築する8つの柱 —

施策の大綱は、都市の将来像を実現するため、全ての分野において将来への大きな目標を定め、その実現へ向かって取り組む各施策の方向性を示すものです。

市民、事業者、行政が一丸となって各施策に取り組んでいくことが本市の大きな発展につながっていきます。

第1章 公益の心を育むまち

豊かな個性を創造し、公益の心を育むまちへ

第1節 明日を担う心豊かな人づくり

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 小中学校教育の充実

第2節 世代を超えて学びあうまちづくり

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 図書館活動の充実

第3節 生涯スポーツで明るく健やかなまちづくり

- (1) スポーツの普及拡大



第4節 歴史と芸術に育まれた文化のまちづくり

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 歴史、文化遺産の保存と活用

第5節 公益が広がる大学まちづくり

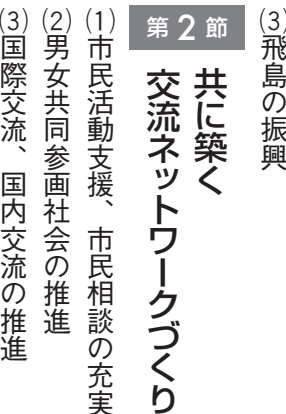
- (1) 大学と地域の連携強化

第2章 元気があふれるまち

保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ

第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり

- (1) 保健活動の充実
- (2) 地域医療の連携と充実
- (3) 国民健康保険等の充実



第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり

- (1) 地域福祉の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者支援の充実
- (4) 児童福祉の充実

第3章 地域力が高いまち

市民と行政の協働により、ぬくもりあるまちへ

第1節 地域が育んできた力を生かすまちづくり

- (1) 地域コミュニティの振興
- (2) 中山間地域の振興
- (3) 飛島の振興

第2節 共に築く交流ネットワークづくり

- (1) 市民活動支援、市民相談の充実
- (2) 男女共同参画社会の推進
- (3) 国際交流、国内交流の推進



第4章 安全と安心を実感できるまち

安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ

第1節 安心して暮らせるまちづくり

- (1) 消防、救急、救助の充実
- (2) 防災（災害対策、治山治水）体制の充実
- (3) 防犯、交通安全対策の充実および空き家対策の推進

第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり

- (1) 環境共生社会の実現
- (2) 廃棄物対策の推進
- (3) 斎場、霊園施設の整備

第5章

潤いと美しさが 広がるまち

快適な生活環境と心やすらぐ、
景観が広がるまちへ

第1節

快適で機能的な まちづくり

- (1) 安全で安心な上下水道の整備
- (2) 良質な居住環境の整備
- (3) コンパクトで交流の広がるまちづくり

第2節

美しさにあふれる まちづくり

- (1) 公園都市構想の推進
- (2) 美しい景観づくり
- (3) 潤いのある公園整備



第6章

賑わいと活力に 満ちたまち

地域を支える産業が総合力を
発揮し、活力のみなぎるまちへ

第1節

特色ある 農林水産業の振興

- (1) 自立した農業経営の確立と地域資源の保全、向上
- (2) 地域循環型林業の振興と環境保全
- (3) つくり育てる漁業の振興

第2節

地域活力を支える 工業の振興

- (1) 地域産業の活性化
- (2) 企業誘致の推進

第3節

個性と魅力にあふれる 商業の振興

- (1) 商業活動の活性化

第4節

地域資源を生かした 観光の振興

- (1) 観光資源の充実
- (2) 観光資源の活用

第5節

雇用の安定と 働きやすい環境づくり

- (1) 雇用の安定対策
- (2) 労働環境の改善

第7章

明日を拓く 交流のまち

交通基盤のネットワーク化に
より、交流が拡大するまちへ

第1節

世界に広がる 国際公益拠点港の整備

- (1) 酒田港の機能充実
- (2) 酒田港の利用促進

第2節

地域活力を高める 高速交通網の整備

- (1) 高速道路等の整備促進
- (2) 交流拠点となる庄内空港の整備
- (3) 地域間交流を活発化する鉄道の整備

第3節

生活基盤となる交通ネッ トワークの整備

- (1) 道路交通網の整備充実
- (2) 市民交通の充実



第8章

市民のための質の 高い行財政運営

市民に開かれた効率的で効果的
な行財政運営を進めるまちへ

第1節

質の高い 行財政運営の推進

- (1) 行財政改革の推進と行政運営
- (2) 安定した財政基盤の確立

第2節

市民と共に歩む 行政の推進

- (1) 市政への市民参加の促進
- (2) 透明性の高い行政の推進

第3節

効率的で効果的な 広域行政体制の充実

- (1) 広域行政の充実



重点プロジェクト

— 夢あふれる

未来へ向けての4つのプロジェクト—

選択と集中

地方自治体を取り巻く状況が年々厳しさを増す中、今後も高齢社会の進行などによる義務的経費の増加が見込まれます。多様化する市民ニーズに対応しながら、本市が更なる発展を遂げるためには、限られた財源を有効に活用し、「**選択と集中**」により施策を実現する必要があります。

重点プロジェクトは、本市の置かれている状況を踏まえ、総合計画の計画期間10年間の最優先課題として、重点的にかつ横断的に目標値を定めて取り組んでいる施策です。

重点プロジェクトが 目指すもの

選択と集中の視点のもと、市民事業者、関係団体、行政が一丸となって、「**雇用創造**」「**市民元氣**」「**個性創造**」「**まち快適**」の4つのプロジェクトに取り組みます。そして、4つのプロジェクトを有機的に結合し、総合力を発揮すること

により、本市の最重要課題である「人口減少、少子高齢化対策」として、雇用の拡大と人口減少の抑制を図り、本市の「夢あふれる未来」を目指します。

雇用創造

賑わいと活力、雇用を生み出す産業の創造

市民元氣

少子高齢化対策と協働社会の創造

重点プロジェクト

「夢あふれる未来」

個性創造

公益の心と個性あふれる人、地域の創造

まち快適

美しく暮らしやすい安全で安心なまちの創造

雇用創造 プロジェクト

賑わいと活力、
雇用を生み出す
産業の創造



推進の方向性

- ものづくり企業の育成、誘致を積極的に推進します。
 - 複合経営による農業者所得の向上、地域材活用による林業の振興、交流の拡大による観光の産業化を図ります。
 - 農林水産業と商工業の連携、農林水産業と観光の連携、6次産業化の推進など、異業種交流による新たな産業の創出を支援します。
 - 地域活性化に必要不可欠な高速交通網の整備や港湾機能の充実、強化を図り、本市の地域産業を総合的に発展させることで、市民の働く場を確保するとともに、就業しやすい環境を整備し、市民所得の向上を図ります。
- 1 地域を支える基盤づくり
- 産学官連携による支援
 - 事業拡張しやすい環境の整備

- 企業間連携による取引先企業開拓の促進
- 立地しやすい社会基盤等の整備促進
- 企業誘致体制の充実
- 立地優遇制度等の充実
- リサイクルポート機能を生かした環境保全型企業の集積
- 京田西地区へのものづくり、情報関連企業の集積

2 賑わいをもたらす観光の産業化

- 街なか観光の充実
- 着地型観光の推進
- 観光の国際化への対応
- 広域観光ルートの企画

3 魅力あふれる農林水産業の振興

- 認定農業者制度、集落営農組織等法人化の促進
- 安全安心、高品質な農産物づくりの促進
- 高付加価値作物の生産促進
- 農商工連携および農林水産業の6次産業化の推進
- 食育・食農教育の実践
- 地域材のブランド化とネットワークづくり
- 資源管理型漁業の推進
- 水産物のブランド化

4 自立した職業生活を営む安定雇用の推進

- 地元企業育成や企業誘致による就業機会の拡大
- 雇用のマッチング対策の推進
- U・I・Jターンの促進
- 職業能力向上対策の推進

5 海運のネットワーク化と物流と人流の拠点づくり

- ポートセールス活動の強化
- 内貿ユニット貨物に対応した岸壁の整備
- 耐震強化岸壁の整備促進

6 高速交通網のネットワーク化

- 日本海沿岸東北自動車道の早期完成
- 東北横断自動車道酒田線の整備促進
- 地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成
- 酒田中央ジャンクション(仮称)の早期完成
- 合併支援助路の整備促進
- 山形新幹線庄内延伸の実現
- 羽越本線高速化の促進
- 庄内空港を離発着する国内線の運航拡充

目標指標

項目	算出方法	策定時(18年度)	23年度実績	5年後目標(24年度)	10年後目標(29年度)
新規企業立地件数 ^{※1}	立地実績(分譲区画数)	2件	5件(累計)	25件(累計)	50件(累計)
観光施設等入込数	入込実績	3,181千人	3,055千人	3,500千人	4,000千人
農業産出額 ^{※2}	農林水産統計	198億円	—	—	—
農業収入	課税データ	—	—	176億円	185億円
法人化された農業経営体数	庄内総合支庁調べ	17経営体	21経営体	45経営体	93経営体
木材素材の消費量	庄内総合支庁調べ	6,665m ³	12,418m ³	7,500m ³	9,500m ³
漁獲量	「山形県漁業協同組合」統計、「山形県の水産」統計	2,380トン	3,303.8トン	2,400トン	2,500トン
漁業生産額		1,211百万円	1,140百万円	1,200百万円	1,600百万円
有効求人倍率	有効求人数/有効求職者数	0.66	0.68	1.00以上	1.00以上
取扱貨物量	山形県港湾統計	351万トン	377万トン	500万トン	600万トン
コンテナ取扱個数	山形県港湾統計	7,500TEU ^{※3}	10,346TEU	12,000TEU	25,000TEU
日本海沿岸東北自動車道の延伸	酒田みなとIC以北	調査	調査、設計、用地買収	工事	順次供用
地域高規格道路新庄酒田道路の整備	余目酒田道路の整備	工事	工事	工事	供用

※1 工業団地の完売を目標数値として、新規雇用の創出を図ります

※2 平成20年度(平成19年度産出額)より市町村単位の集計および公表がなされていないため、平成24年度以降は課税データをベースとした目標数値を設定します

※3 コンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる単位

市民元気 プロジェクト

少子高齢化対策と
協働社会の創造



推進の方向性

- 安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで多くの市民が積極的に地域コミュニティ活動や市民活動に参加することにより活力あるまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことにより、いつまでもいきいきと暮らせる元気な社会を築きます。

1 子どもを産み 育てやすい環境づくり

- 子育ての負担軽減
- 妊娠、出産支援の充実
- 地域子育て支援機能の充実
- 特別保育事業の充実
- 学童保育の充実

- 障がい児に対する支援の充実
- 企業啓発の充実
- 男女の出会いの場づくりへの支援

2 ついまでも、つぎつぎと 暮らせる健康地域づくり

- 地域包括ケアの推進
- 健全な介護保険運営
- がん検診の充実と受診率の向上
- メタボリックシンドロームの予防対策の推進

3 協働のまちづくり

- 生きがいと健康づくりの推進
- 地域で進める健康づくりの推進
- 介護予防、日常生活支援サービスの充実
- 健康増進施設の拡充
- 地域コミュニティ活動の活性化
- 地域コミュニティ施設の整備
- 中山間地域、離島等の地域コミュニティ活動の充実
- 市民活動支援体制の充実
- 東北公益文科大学地域共創センターとの連携
- 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会と情報提供の充実

目標指標

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後目標 (24年度)	10年後目標 (29年度)
出生数	住民基本台帳調べ(暦年)	864人	728人	730人	730人
がん(胃がん・大腸がん)検診受診率	検診対象者における検診受診者の割合	胃がん 30.9% 大腸がん 36.0%	胃がん 32.0% 大腸がん 40.5%	胃がん 45.0% 大腸がん 45.0%	胃がん 50.0% 大腸がん 50.0%
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率	該当者および予備群(40歳~74歳)の減少割合(対平成18年度比)	推計 17,000人	推計 12,000人 △29.4%	△10.0%	△25.0%
要介護認定率	高齢者人口における要介護認定者数の割合	16.1%	19.6%	19.6%	19.6%
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	40万人	36.5万人	36万人	38.5万人
市民・まちづくり活動団体数(NPO法人含む)	設立団体数実績	154団体	201団体	205団体	220団体
各種審議会等委員への女性の参画率	女性委員/全委員数	25%	25.9%	30%	35%

個性創造 プロジェクト

公益の心と
個性あふれる人、
地域の創造



推進の方向性

- 家庭や学校、地域が一体となつて、「公益の心」を育み、夢あふれる未来に向かう酒田っ子を育成します。

- 生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションに親しみと生きがいを感じながら、学んだ成果を地域づくりに生かせる人づくりを進めます。

- 風格ある歴史と伝統文化、進取の気風を継承し、人づくりと一体となつて個性ある地域づくりを進めます。

1 未来に向かう 酒田っ子の育成

- 特色ある開かれた学校づくりの推進
- 確かな学力の向上
- 道徳教育および体験活動の充実

- 読書活動の推進

- 体力・運動能力の向上

- 特別支援教育および教育相談体制の充実

- 学区改編および統合再編の検討、実施

2 生涯学習と生涯スポーツを 通した人づくり、まちづくり

- 各年代期に適した学びとスポーツの推進

- 生きがいづくり、仲間づくりへの支援の充実

- 健康スポーツ・レクリエーションの普及

- 図書館のネットワーク化によるサービスの充実

3 歴史と文化が織りなす 人づくり、まちづくり

- 民俗芸能、伝統行事の保存、継承と活用

- 自主的文化活動の促進と企画運営ができる人材育成

- さかた歴史街道事業の推進

- 歴史文化、自然資源の観光活用

- 歴史の街づくりの推進

目標指標

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後目標 (24年度)	10年後目標 (29年度)
公益、道徳性を養う体験活動の割合	小・中学校の実施校数の割合	46.6%	54.1%	100.0%	100.0%
体力向上の割合	小学3年生の50m走の平均タイム () 内は平成18年度の参考数値	市平均 (男子10.41秒) (女子10.54秒)	男子10.41秒 女子10.54秒	県平均以上 (男子10.33秒) (女子10.50秒)	全国平均以上 (男子10.18秒) (女子10.49秒)
不登校児童と生徒の割合	全児童生徒に対する出現率	小0.10% 中2.50%	小0.17% 中1.96%	小0.10%未満 中1.90%	小0.10%未満 中1.30%
生涯学習事業の満足度	アンケート調査	73%	87%	83%	85%
図書館利用の割合	館外貸出冊数	457,000冊	569,505冊	575,000冊	635,000冊
	館外貸出人数	127,000人	155,163人	157,000人	164,000人
運動習慣者の割合の増加	アンケート調査	男36.2%	男40.2%	男45.0%以上	男45.0%以上
		女33.2%	女32.6%	女40.0%以上	女40.0%以上
民俗芸能保存団体の育成、組織化	民俗芸能保存会登録団体数	24団体	32団体	33団体	36団体
市民芸術祭入場者数	入場者数実績	23,500人	26,939人	26,500人	27,000人
文化施設の利用者数	利用者数実績	276,000人	230,161人	281,000人	286,000人

まち快適 プロジェクト

美しく暮らしやすい
安全で安心なまちの
創造



推進の方向性

- 市民参加による公園都市構想や酒田らしい美しい景観づくりを推進しながら、高齢者や障がい者などすべての人が快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。
- 災害に強いまちづくりを目指し、建物の耐震化を進める一方、市民が地域防災に力を発揮することができる社会を築きます。
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進し、環境にやさしい循環型社会に向けて、みんなが参加し行動するまちづくりを進めます。

1 公園都市構想の推進

- 市民参加による公園づくりの推進

- 緑化、美化ボランティア活動の推進
- 緑化の推進

2 美しい景観づくり

- 市民への景観啓発活動の充実
- 景観形成重点地域の指定
- 景観づくり活動への支援

3 災害に強い安全で安心なまちづくり

- 公共施設耐震化の推進
- 住宅耐震化のための支援制度
- 危険ブロック塀の解消
- 雨水幹線排水路の整備
- 消防団の体制強化
- 自主防災組織に対する支援
- 自主防災リーダーの育成

4 みんなでつくる循環型社会

- 環境保全活動の促進
- ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進
- 再生可能エネルギーの普及促進
- 生活排水対策事業の推進

目標指標

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後目標 (24年度)	10年後目標 (29年度)
手づくり公園事業の推進	実施公園数	66箇所	103箇所	124箇所	198箇所
美化サポーターの登録人数	登録人数	7,100人	10,584人	10,600人	11,000人
景観形成重点地域の指定数	指定地域数(累計)	0地域	2地域	3地域	6地域
住宅の耐震化率	耐震化率	68%	—	80%	90%
危険ブロック塀の解消	危険箇所数	100か所	92か所	50か所	0か所
自主防災組織率	組織率	79.1%	91.5%	95.0%	100.0%
市民1人当たりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ1人1日当たりの排出量	756g	717.73g	674g	652g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6%	16.9%	23.7%	25.1%
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4%	91.7%	93.1%	100.0%

基本指標

—人口減少を抑え、効果的な
財政運営を実施します—

人口フレーム

人口は、出生数と死亡数の差である「自然動態」の増減と、転出者数と転入者数の差である「社会動態」の増減により変動します。重点プロジェクトの目標数値に掲げたように、「自然動態」では、出生数の現状維持を図り、検診や健康づくりの充実により元気な高

齢者を増やすことで人口減少を抑えます。また、「社会動態」では、企業誘致、地場産業の振興により雇用拡大を図り、観光や農林水産業についても新規雇用を生み出すことにより社会動態の均衡を維持し、人口減少を抑えます。世界規模での産業構造の変化、価値観の多様化、人口減少・少子高齢化等、本市を取り巻く状況の厳しさを踏まえつつも、市民や関

係団体、行政が一体となって、産業振興による雇用の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、各種施策に取り組みることにより人口減少をより緩やかなものにしなから、平成29年度の総人口目標を11万人とします。

財政運営の方針

今後も、さらに健全な財政運営を進め、本計画に掲げた施策を着実に実施していくためには、合併効果をこれまで以上に追求し、新行財政集中改革プランの実行と施策評価等での事業見直しを徹底し、効果的、効果的な財政運営を行っていきます。

行政サービスの水準を維持しつつ、本計画に位置づけられた各種施策を着実に実施していく一方、選択と集中により将来的にも安定した財政運営に留意していきます。

① 投資事業
計画期間中の投資事業は、新市建設計画策定時に設定した単年度38億円を10年間とした380億円以上を目標として、国・県等の特定財源の確保に努めながら、合併

特例債や過疎対策事業債など有利な起債の活用期限や財政中期展望を踏まえて事業を推進します。

② ソフト事業

ソフト事業の新規実施、拡充については、既存事業を見直し、合併効果によるスケールメリットの更なる追求、市民との協働、民間活力の導入による財政のスリム化等により財源確保を図りながら、効果的、効果的に取り組みます。

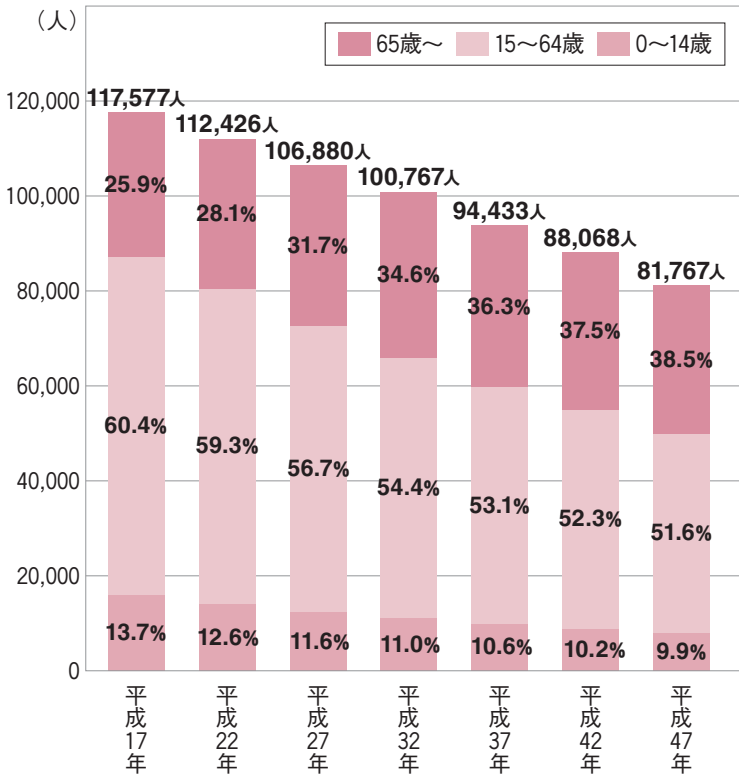
③ 歳入確保

企業誘致施策をはじめ、さまざまな雇用対策・経済対策を積極的に推進し、自主財源の根幹である税収の確保に努めます。

④ 計画期間中の財政指標

実質公債費比率をはじめとする健全化判断比率については、各設定基準値以下に維持していきます。

● 酒田市の将来推計人口



国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成20年12月）



計画推進のために

— 協働のまちづくりと

PDCAサイクルの実践 —

市民と共に取り組む まちづくり

地域社会が抱える課題は、それぞれが置かれた立場や状況、価値観などにより多種多様となっています。こうした多様なニーズに的確に対応し、効果的で効率的なサービスを提供するためには、市民と行政が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

協働のまちづくりの基本となる市民と行政の情報共有のために、市広報や市ホームページなどを通じて情報を提供し、市民への情報公開を積極的に実施します。

さらに、さまざまな機会を通して市民意見を施策に反映することはもちろん、市民参画による計画策定や事業の実施、そして事業の評価などを推進します。

市民一人ひとりが地域社会に一層関心を持ち、主体的にまちづくりに参加することで、この総合計画後期計画を大きく推進することができます。

計画の確実な実行を 目指して

計画の策定・実行は、目標（計画）づくり（Plan）から始まって、行動（Do）→確認（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを常に繰り返しながら進めていく必要があります。

本計画は、達成および進捗状況を毎年度確認し、その内容を常に公表します。また、毎年予算化される各事業は、その選択や実施方法が適切であるか、最小の経費で最大の効果が得られているかを評価し、その結果を公表します。

Do 行動

市民と行政が協働して町づくりを進めます

Check 確認

進捗状況を毎年度確認し、それを常に公表します

Plan

計画づくり

市民による計画づくりを進め、寄り市民の意見を反映した計画とします

Action

改善

必要に応じて修正や改善を加えます

酒田市総合計画後期計画の 出前講座を実施しています

総合計画をテーマとした出前講座を実施しています。出前講座のメニューは、このほかにも市政のさまざまな分野に関するものを用意しています。気軽に利用してください。

出前講座については市政推進課広報広聴係へ問い合わせてください。

☎26-5706

Eメール koho@city.sakata.lg.jp

酒田市総合計画全文を ご覧いただけます

酒田市総合計画後期計画全文は、市ホームページ（アドレスは<http://www.city.sakata.lg.jp/>）でご覧いただけるほか、市役所および各総合支所で配布しています。

内容については市政推進課政策推進係へ問い合わせてください。

☎26-5704 FAX 26-3688

Eメール seisaku@city.sakata.lg.jp